

交通安全だより

第23号 平成19年5月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

「春の交通安全市民総ぐるみ運動」 にご協力ください！



5月11日(金)～5月20日(日)実施

現在、春の交通安全市民総ぐるみ運動を実施中です。
期間中、市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を広くアピールするため街頭指導や啓発活動などさまざまな取組みを行います。
より安心できる毎日を過ごせるよう、みなさんもぜひご協力ください。

運動の重点項目

子どもと高齢者の交通事故防止。
スピードの出し過ぎによる交通事故防止。
飲酒運転の追放。
自転車の安全利用の推進。
後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底。



清田区

交通安全パレード実施！

4月5日(木) 清田緑小と清田南小の新1年生も含んだ児童や保護者らが、交通安全を呼び掛けるパレードを行いました。

このパレードは清田区では毎年恒例の行事となっており、学校及び地域が一体となって地域での交通事故防止や子どもたちの安全への願いを呼びかけるものです。

パレードの様子



デイ・ライト運動実施中 昼間のライト点灯にご協力を！



自転車マナーを守りましょう！

自転車は、環境にやさしく手軽なことから生活に密着した乗り物となっており、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に利用されています。

その反面、注意を欠いたりルールを守らないと思わぬ事故につながります。

自転車に乗る時は、交通ルールやマナーを守り、相手の立場に立った思いやりのある運転を心がけましょう。



自転車の交通ルールとマナー

自転車も安全確認を習慣づけましょう！

- ・ 交差点や急な進路変更の時など自転車は歩行者よりも動きが速いため、自動車の運転者から見落とされがちとなってしまいます。

必ず一時停止や、徐行などをしたうえで左右などの安全確認を十分に行なってから通行することを心がけましょう。

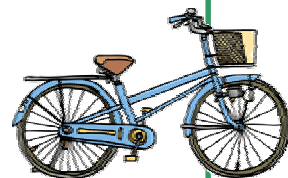
夜間の運転は特に注意をしましょう！

- ・ 「車からは見えていないかも・・・」と考えて、ライトの点灯はもちろん夜光反射材をつけ、スピードを落として運転しましょう。

飲酒運転は絶対にやめましょう！

- ・ 自転車も一度ハンドルを握れば、冷静に集中して運転をしなければいけません。

たとえ少量の飲酒であっても、飲酒運転は絶対にやめましょう。



自転車は法令上、自動車などと同じ車両の分類「軽車両」となっており、基本的に車道の左側を通行するのが原則となっています。

一部、交通量の多い道路で、「自転車通行可」の標識がある場合には、歩道を通行することもできますが、あくまで「歩行者が最優先」ということを忘れずに、一時停止や徐行などをして、歩行者の妨げとならないよう十分に注意をして通行しましょう。



自転車通行可の標識



自転車の使用に備え日頃から点検は怠らないようにしましょう！